

全建事発第 131 号
令和 2 年 3 月 16 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近藤 晴貞
〔公印省略〕

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける下請等中小企業との
取引に関する一層の配慮について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和 2 年 2 月 21 日付 全建事発第 123 号「新型コロナウイルス感染症により影響を受ける下請等中小企業との取引に関する配慮について」にて通知したところですが、今般、国土交通大臣及び経済産業大臣の連名により、当会に対して別添のとおり再度の通知がありました。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、下請事業者から、親事業者が十分協議することなく、納期の遅れを理由とした一方的な取引の停止や適正なコスト負担を伴わない短納期発注などの行為を受けた旨の相談が寄せられていることから、年度末を迎えるにあたり、経営基盤の弱い下請等中小企業との十分な協議はもとより、納期遅れへの対応、適正なコスト負担、迅速・柔軟な支払いの実施、発注の取消・変更への対応について周知徹底など更なる措置を講ずるよう要請されております。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 木下

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp